令和７年度新見市地方独立行政法人評価委員会（第２回）議事要旨

日　時　令和７年７月１８日（金）１３：００～１６：３０
場　所　新見市役所本庁舎３階　第４委員会室
出席者
　評価委員会　岡﨑委員長、中西委員、加藤委員
　事　務　局　宮本課長、西川課長補佐、津内主任

■要旨
　第１回評価委員会における新見公立大学からの説明に基づき、各委員が意見を述べ評価を行った。
　次回評価委員会では、今回の審議結果に基づき事務局がとりまとめた公立大学法人新見公立大学業務の実績に関する評価結果（案）についての内容確認を行うこととなった。

■詳細
Ⅰ　教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
**　⇒大項目評定は３とする**
１　教育
１）教育の内容
**　⇒評価項目評定を４とする**
委員：資格の取得率がほぼ１００％に近いこと、社会福祉士について全国の平均が５８％のところ、令和６年度が９４．５％、令和５年度が８８・９％と難しい資格の取得率が上がってきていることが評価できる。
委員：国家試験について、１００％に近い合格率を維持していることが評価できる。

２）教育の実施体制
**　⇒評価項目評定を３とする**
委員：「ひだまりのいえ」の実地体験学習について、こどもの体調によるキャンセルがあるとのことのため、日程を増やすなど融通が利くように調整するなどしてほしい。

２　研究
１）研究の内容
**　⇒評価項目評定を３とする**
委員：中山間地域における課題について、解決に向けての取組が始まったところという印象があるため、今後の研究に期待する。

２）研究の実施体制
**　⇒評価項目評定を３とする**
委員：津山で美作大学が公立化するなど周りで公立化の動きが進んでいる中で、より大学に特徴が求

められると思う。例えば、摂食嚥下障害看護分野の研究など特徴のある教育をもうちょっと進めて前面に出していく必要がある。これから、他の大学との差別化を図るため需要が高く特徴がある研究について積極的に進めていってほしい。

委員：摂食嚥下障害は看護学科の研究として位置づけられているが、地域福祉学科の介護の世界も重要なものになると思うため、学科の横の連携をした研究も進めてほしい。

３　学生の確保及び支援

１）学生の確保

⇒評価項目評定を３とする

委員：看護学科の倍率が下がってきていることが気になる。理由は周南公立大学に新たに看護学科が設立され、九州の志願者が減ってきている、津山では美作大学を公立化して津山医師会が中心となって看護学科をつくろうとしているのではないかと噂では聞いている。周りの状況が変わっていく中で、健康保育学科が総合型選抜をしたような入試の方法など考えないといけない時期にきている。

委員：県内近県学生確保に力を入れてほしい。

委員：共生高校との高大連携授業や新見高校での学長の講演の回数を増やしたりしてほしい。地元に学生を残すという意味で。高大連携でもっと興味を持ってもらって、新見公立大学も第一志望に入ってくる子どもが増えれば良いと思う。新見高校に行ったら、大学に入りやすいとなれば難しい大学に行かなくても地元に残ってくれる。

事務局：そのような宣伝はしている。生徒の中でどこまで浸透していうかというのはある。

委員：大学に呼んで何かの授業を一緒にするなど、高校生でも分かるような授業を一緒にする。

事務局：新見高校に４月から来られた校長が、これまでは積極的に高大連携はなかったため積極的にやっていきたいと言われていた。

２）学生に対する支援

⇒評価項目評定を３とする

委員：就職・進学率が３学科ともほぼ１００％となっていることが評価できる。

委員：チューター制度が充実していることが評価できる。

Ⅱ　社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

⇒大項目評定を４とする

委員：以前に比べ、学生の主体的な割合が伸びてきている。ボランティア活動を通して、学生の主体性が大きく育ってきていることが評価できる。

委員：今までは、学校がこのボランティアをしてというのに学生がついていっていたが、学生が計画して活動し始めた。

委員：全学科をあげて土下座祭りに参加し、学びの場に入っていく支援を学校がしている。

委員：ちびデポ、駅西サテライト夏祭り、にいまちマルシェ、むすびの場交流会などに学生が出席しやすい環境を作っていることが評価できる。

委員：社会人のリカレント教育、スキルアップの場を提供していることが評価できる。

Ⅲ　地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置

⇒大項目評定は４とする

委員：ＳＡは希望者多数のため選抜制を導入するに至っており、積極的な学生の意識が感じられることが評価できる。

委員：「ＳＡＴＶ」という新しい広報手段を利用して、市内外への広報を強化していることが評価できる。

Ⅳ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

⇒大項目評定を３とする

１　組織の改善及び効率化

⇒評価項目評定を３とする

委員：教職一体化の理念に基づく組織体制の強化が着実に進展しているとのことだが、より進めていってほしい。

委員：プロパー職員・教員の退職金に係る会計処理について検討してほしい。

委員：今後の健全な学校運営と教育が提供できるように組織の改編をさらに検討し実施してほしい。

２　人事の適正化

⇒評価項目評定を３とする

委員：大学の中長期的な人材確保と組織の安定的な運営を見据えた採用活動を行ったとあるが、まだまだ加速度的に人手不足は出てくると思うため中長期を見据えた採用活動を早めに対応してほしい。

Ⅴ　財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

⇒大項目評定を３とする

１　自己収入の確保及び増減リスクへの対応

⇒評価項目評定を３とする

委員：授業料等、今後も１００％の収納率を達成できるように努力してほしい。

２　外部資金の獲得

⇒評価項目評定を３とする

委員：産学官民連携の中で、企業と連携することを企業も望んでいるし、学校も望んでいるところがあるため、そのあたりの情報を流してあげるルートがあれば良いと思う。企業も、自社内で研究すると多くのお金がいるため、研究室を借りてというのを結構聞く。

３　経費の抑制

⇒評価項目評定を３とする

委員：３号館を含め、学内で老朽化が進んでいるところを調査して早めの対応をしてほし

い。

Ⅵ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

⇒大項目評定は次回判断する

１　自己点検及び自己評価

⇒評価項目評定を３とする

委員：第４期中期目標期間に立案した整備計画を実際に実施に移してほしい

委員：第三者評価を通じて、改善点を洗い出し、適正に教育・研究、社会貢献及び組織運営に反映させると記載されているため、早めに改善点を洗い出してほしい。

２　情報公開及び情報発信

⇒評価項目評定は次回判断する

委員：介護などの情報発信は紙ベースやケーブルテレビを活用するなど、若年層だけでなく高齢者を意識した広報活動も併せてしてほしい。

委員：ＳＮＳの動画の再生回数もカウントすれば良いと思う。

Ⅶ　その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

⇒大項目評定を３とする

１　施設・設備の整備及び活用

⇒評価項目評定を３とする

委員：危険性が高いと判断した場合には速やかな改善を図ると記載してあるため、危険性等

の調査をしてほしい。

２　危機管理及び安全管理

⇒評価項目評定を３とする

委員：　防災訓練に、１人でも多く参加できるようなスケジュールを組んでほしい。

Ⅷ　予算、収支計画及び資金計画

⇒大項目評定を３とする

Ⅸ　短期借入金の限度額

⇒大項目評定を３とする

Ⅻ　剰余金の使途

⇒大項目評定は３とする

ⅩⅢ　新見市地方独立行政法人法施行規則（平成 20 年新見市規則第 16 号）で定める事項

⇒大項目評定は３とする

１　施設及び設備に関する計画

⇒評価項目評定を３とする

２　中期目標の期間を超える債務負担

⇒該当なし

３　地方独立行政法人法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途

⇒評価項目評定は３とする